

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会 平成25年度第9回定例会会議記録
開催日時	平成25年12月18日(水曜日) 午後6時30分から7時55分まで
開催場所	田無公民館 第二学習室
出席者	委員：中曾根聡、渡辺文子、武司一郎、野間春二、瀬川容子、馬場真由美、糸山時子、真鍋五十鈴、畠山昭裕、西原みどり、小林克彦、上田幸夫 職員：田中館長、大平主幹、川口館長補佐、小笠原分館長、石川分館長、長谷部分館長、平井分館長 星野専門員、保谷専門員、山本専門員
欠席者	委員：野澤幸美、新藤浩伸
議題	1 第8回定例会の記録について 2 報告事項 行政報告 (2)公民館だより編集室報告 (3)都公連委員部会運営委員会報告 3 事業計画書・事業報告書について 4 協議事項 平成26年度西東京市公民館事業計画(案)について 西東京市公民館事業評価表(案)の中間説明について 5 事務連絡及び情報交換
会議資料の名称	資料1 平成25年度西東京市公民館運営審議会第9回定例会次第 資料2 平成25年度第8回定例会会議録 資料3 西東京市公民館の事業評価表の提案に関して(共有化のために) 資料4 平成26年度西東京市公民館事業評価表(案) 資料5 公民館だより編集室報告 資料6 平成26年度西東京市公民館事業方針(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
傍聴者	有り 無し
会議内容	
<p>議題1 第8回定例会の記録について 変更なく承認</p> <p>議題2 報告事項 (1)行政報告 ・12月定例議会が11月29日から12月13日まで開催された。教育関係では、学校の適正規模適正配置について、図書館の指定管理者制度について、公民館の登録の利用についてなどが一般質問で出された。 ・施設の改修工事について、谷戸のトイレと1階ロビー床の改修工事が来年3月18日までの間に閉館期間を設けずに実施する。 ・柳沢公民館・図書館の排煙窓の改修工事を実施する。公民館は2月12日から16日まで、利用者の安全性の配慮から休館にする。</p> <p>(2) 公民館だより編集室報告 ・報告書のとおり ・報告書の1、柳沢公民館の「家族の介護について考える講座」の出席者17人中6人が1面記事を読んでいたとあるが、11人は読んでいないということか。1面だけのことか。2面、3面を読んでいたのか。 この講座の講師が11月に登場した安岡さんだということで1面にした。市民スタッフが聞いてみたところ</p>	

るこのような結果だった。1面に関してのものでその他はわからない。

- ・2月1日号で講座報告中止とあるが、この理由は、面のトップ記事が受講者の講座報告が乗るので、メリハリをつけるため今回お休みにした。

(3)都公連委員部会運営委員会報告

- ・12月1日に開催した第2回委員部会研修会は62名の参加であった。次回第3回研修会は、2月23日（日曜日）午後2時から4時、柳沢公民館視聴覚室で、首都大学東京荒井教授を講師に「教育委員会制度の改編と公民館」のテーマで実施される。皆さん奮ってご参加ください。また、会場設営に職員が来てお手伝いをしていただいた。ありがとうございました。

議題3 事業計画書・報告書について

平成25年度公民館主催事業企画書（7件）、報告書(6件)

(事業計画書)

ひばりが丘公民館：

「第5回ひばりが丘フェスティバル」

- ・3月2日開催で3月号だよりでの広報は遅くないか。2月号に出します。

芝久保公民館：

「マクロビオティック講座」

- ・連携をとって調理室がないのに、場所を借りて取り組んでくれたのはありがたい計画だ。正にクリーンヒットだと思っている。これをきっかけに、公民館だけではできない外との連携をやってもらいたい。
- ・先月も田無公民館で同じ内容で、同じ講師でやっている。これはものが違うからということか。先月田無であったのは料理だで、こちらはスイーツである。これは、一昨年から芝久保で始めたのだが、男性の参加者もいらしている。マクロでスイーツというのは珍しい。届ける社会教育ということで芝久保の目玉になるかなと思う。

保谷駅前公民館：

「ウェブライター講座」

- ・公民館だよりの編集に携わる人材を発掘することを目指すとあるが、このウェブライター講座という事業名だけで、おもて看板のつけかえの必要はないか。ウェブライターというのは非常にニーズがあるようだ。在宅で仕事ができるということで関心も高い。求人も高い。その中でまずは人を集めなければならない。書くことに集まってもらおうということ、あえてウェブライターという文言を使った。公民館だよりについてのかわり方についても従来型の編集から入っていただかなくてもいいと思っており、いずれは公民館だよりの編集にも関わっていただきたいと思っている。

「親子いろいろ体験講座」

- ・副次的効果で親子連れの利用層の拡大とあるが、どのように親子連れが公民館で活発に活動するのか、その展開のイメージをどのように持っているのか。かつて保育園の事業と共催をしたが、新たなサークルが育つような展望を持っている。
- ・副次的効果の欄が非常に公民館らしくみている。事業計画の時に副次的効果を想定するというのは非常にむずかしいと思う。結果として職員が思ってもみなかったことが生まれていくというところで、取り上げていくと、一人ひとりの気づきを大切にすることで、公民館職員の想定を外れたところにスポットを当てるとということもある。

(事業報告書)

○田無公民館：

「料理がつなぐ温か地域の交流」

- ・とても感動した。住民懇談会や社会福祉協議会や民生・児童委員などと横の連携が素晴らしい。さま

さまざまな角度からの協力を得て開催できたことがすごいと思う。全4回とあるが。

間違いです、1回です。料理サークルメンバーが交流を深めていただきたいという思いで継続していきたい。アンケートは高齢ということもあり、職員が生声の声を聞いて参加者の声としている。

・男女比は。

女性が圧倒的に多い。

・実質独居の方は何人くらいいるのか。

全員です。51人の中に民生委員の方は入れていない。

・実数が51人というのは、桁外れのすごい人数だと思う。びっくりした。

・「ファミリーたなし」と共催とあるが、もともとひとり暮らしの人達のたまり場を作ろうというものだが、この先どのように公民館利用サークルとつながりを広げていくのか。その展望を伺いたい。

公民館がコーディネーターとして地域に届ける、毎年料理サークルの人達に住民懇談会の皆さんと交流をしていただきたいと思っている。今年はまだ初年度なので、数年かけて交流を深めていきたいと考えている。学びの展開として、調理をするサークルの利用懇があるが、この利用懇が地域に出て何かをしかけてもらえるように考えている。

「多文化共生講座」

・副次的効果で「多文化共生」という概念について初めて知ったという受講者が多かった、とあるが私もよく知らなかった。公民館が考える多文化共生の定義はあるのか。

もともと多文化共生という言葉を使ったのは、以前は国際交流という言葉を使った。その後交流から理解と変わった。さらに多文化共生とネーミングが変わってきた。自分以外の他人の価値を認めようということだ。世間一般では今多文化共生という言葉が用いられている。他分野行政でも今は多文化共生という言葉を用いている。

・プログラムの内容についてAが33パーセント、Bが67パーセント。Bが悪いわけではないが、内容について考え方の相違があったのか。

みんなが理解できるプログラムではなくて、いろいろな意見が違う人達に対してチャレンジしていくには目標が高いものですから全員が満足するものにはならない。

・目標の達成度の中で、地域の外国人が講座に参加したことで、受講者が地域外国人を身近に感じることができ、よい交流ができたというが外国人の方は何人くらい参加したのか。

基本的に日本の方が中心であったと思う。

「KOUMINKAN (公民館) 入門」

・副次的効果で、多様な参加者の交流・情報交換の機会ができたという。副次的効果の欄で書くべきこととは何か。こうしたことを統一して記載していただきたいと思う。ここだけを拾っていても公民館の1年間の成果ということがわかるのではないかと思う。面白い結果が出るのではないかと思う。

ひばりが丘公民館：

「健康と環境を考える講座」

・副次的効果をうまく使っていると思う。事業目的が学習・自己実現で、副次的効果の中で生活に希望を感じたという参加者が多かったという。また、自らを肯定する気持ちが向上したという。このような報告書がひとつのモデルかなと思う。

議題4 協議事項

平成26年度西東京市公民館事業方針（案）について

事業方針（案）参照

ここまで新しい専門員を中心に、5回の会議を経て案を練ってきた。基本的にその中で、事業方針については、基本的に公民館の目指すべき方向性については変更がないということで昨年どおりとしている。重点事業につきまして、文言の中に異質なものがあつたりしたものを整理し、教育計画も勘案しながら5点をあげている。

ロビー活用の新しい展開への工夫については、各館一定の成果がみられたのでここからは消えている。最終的に、今月24日に担当が集まり、整理をし、1月の分館長会議で示し、1月の公運審でお示しをしご検

討いただくことになろうかと思えます。

質疑等

・事業方針案の文章の中で、市民が参加と自治を原則とした文化…というくだりがあるが、意味が通じない、納得できない。気持ちは伝わるが練り直しが必要であると思う。

今月24日に担当が集まり、精査をし、1月の分館長会議で示し、1月の公運審でお示しします。

(2) 西東京市公民館事業評価表（案）の中間説明について 事業評価表（案）及び事業評価表の提案に関して参照

プロジェクトを立ち上げ、概ね半年間検討してきた。前回の職員会議にも報告しているところである。22年9月に、運営審議会に諮問事項ということで、「西東京の公民館の事業評価のあり方について」諮問している。その時に4つ柱がある。1.学級・講座2.施設管理3.窓口業務④長期的視点での人づくり。23年4月に答申をいただいた。

来年4月から実施をしたいので、2月からこの評価表を基に、計画書や報告書や講座アンケートなどを作成したい。大きくは26年度の事業方針、事業評価の指標、4つの柱建てである。図書館では3,4年前から事業評価を始めている。

評価の全体的な流れがA4横長の公民館評価表についてで、評価表そのものについての説明については、まずこれまでの「公民館事業評価表」についての共有状況、公民館事業評価表の提案に関して、新たに共有したいこと、評価表と「評価区分」・「評価内容」について、実績指標と実績、評価欄について説明。

質疑等

・これは公民館全部の評価か。各分館でつくるのか。

公民館全体です。私たちが出した計画書、報告書をベースにPTや職員何人かで評価をする。審議会では2次評価をしていただく。計画書を一部変更するかたちになる。

・定量と定性になるのか。どこに定量が出てくるのか。

1.の実績のところ定量になる。

・1から4のウエイトづけは何かするのか。全部合わせたら100点だとか。1が50点で2が30点3と4がそれぞれ10点とか。

そうではない。

・毎年毎年比較するのか。

改善を図るのではないか。たとえば高見の講座などに挑戦する場合は、参加者の評価は低い。なかなか満足していただけない。あるいは賛否両論に分かれたりとか。改善のサイクルに回しておく。評価の中でAが並べばいいのかということではなく、公民館全体の課題意識を持った評価で、次にどのように改善していけばいいのかを図るためのものだ。評価そのものが目的ではなくて、事業そのものの充実が目的である。

・評価そのものが目的ではなくて、事業そのものの充実が目的であるのはわかるが、2次評価で公運審が評価する時、はたしてこの表でわかるのか。

・こういう評価をすることで公民館事業がよくなることはわかる。ただ、少し視点を変えてみるといつも公運審に小学校、中学校の校長先生が出席していただいている。この公民館というものが、教育委員会の中にあり、社会教育のくくりの中にあるとすれば、公民館だけが充実して、いろんな人材を作り、地域につながっていくというもひとつなのだが、それと教育というものがどうつながっていくという視点が必要なのかと思う。その部分をこの表の中に落とし込んでいくかということが気になっている。その部分がないと評価できない。

今まさにその点を先ほどまでPTで話し合っていたところです。議論していたんです。間に合わなくてこれから詰めていきます。大事だと思う。

・教育現場とか、子どもたちの育ちも視野に入れながら、もちろん大人もそうなんですけど、その部分を公民館がどう担っていくのかということも必ず一歩押さえておかないと、せっかく校長先生たちが出ていらしてもこの議論が一般論にしかならないと思う。児童館とか学童とかいろんな組織がある中でどう関わっていくのかということも視野に入れてほしい。

- ・こうしたことは公民館だけで解決するものではないと思う。
- ・この議論はたとえば関連部局との連携は豊かだけれども、教育現場との連携は弱いとかいうことか。他の教育施設というのは博物館や学校との連携というのがやや少ないということで、こういうところをもう少し連携を深めたらいいかということか。評価は児童の充実を目指していくという点でいうと、こういう評価をやっていて事業の充実に関わっているのかという点をもう一度、原点というか事業の充実を目指すにはどうしたらいいのか、を考える必要があるのではないかと。全体の評価のしかたを包含しながら公民館評価を考えないと評価にならない評価という、相当ややこしくなっているのではないかと。あまりややこしくしないで、評価できるという点という感想を持った。

5 事務連絡及び情報交換

- ・1月18日の都公連大会の申込みをいただきました。参加希望の分科会の届出をいただいております。まだ、今のところ変更の通知がきておりません。変更のある方のみご連絡します。

次回の日程について

1月22日(水曜日) 午後6時30分～ 於:田無公民館 第二学習室